

フリーローン（ジャックス）

令和1年10月1日現在

商品名 (愛 称)	フリーローン（ジャックス）
ご利用いただける方	・年齢が満20歳以上65歳以下のお客さま（完済時年齢70歳以下）。 ・安定・継続した収入の見込めるお客さま。 ・過去に不渡り、延滞等の事故がなく、㈱ジャックスの保証が受けられるお客さま。 ・当金庫の会員または会員となる資格を有するお客さま。 ※本件お借入金額と当金庫での既お借入金額とを合算した金額が、一定金額以上となる場合には、当金庫の会員となっていただきます。 ・当金庫の融資条件に合致するお客さま。
使いみち	・原則自由 但し、事業性資金は除く
融資金額	・10万円以上500万円以内（1万円単位）
利用期間	・6ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます(付利単位1円)。 ・現在の融資利率やご返済額の試算につきましては、お取扱窓口へお問い合わせください。
返済方法	・元利均等返済 ・ボーナス月増額返済の併用もできます。 但し、ボーナス返済分元本は融資金額の50%以内とします。
保証人・担保	・株式会社ジャックスが保証しますので原則不要です。 ・但し、株式会社ジャックスが必要と判断した場合は連帯保証人を徴求します。 ・保証料は融資利率に含まれます。 ・担保は不要です。
手 数 料	・手数料は融資実行手数料1,650円（税込）をいただきます。
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部事務管理部（9時～17時、電話：0120-778-211）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

そ の 他	・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫ホームページから申込み受付が行えます。
-------	---

北 群 馬 信 用 金 庫